



かたしな

Oze-no-Sato Katashina

10月

No.788

第1号 昭和30年6月

令和2年(2020)

発行 片品村役場



今月の紙面

令和元年度決算	2~3
9月議会開催	4
ニュース(次亜塩素酸水生成器 他)	5~7
教育・生涯学習	8~9
お知らせ(片品村事業者応援給付金 他)	10~19
窓口から	20

「ぐんま一番」女性目線で片品村の魅力を紹介

お笑い芸人タイムマシーン3号とモデル山田彩乃さんが片品村の魅力を紹介してくれます。今回片品からは素敵なオトナ女性2名が出演します。10月23日(金)19時30分より群馬テレビにて放送予定です。詳しくはP20をご覧ください。

ともに創ろう!!ふるさと片品
小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ

人口と世帯(令和2年10月1日現在) 1,693世帯(-1) 男2,115人(-1) 女2,191人(-7) 計4,306人(-8)

Another Sky ~ Honduras ~

東京オリンピックホンジュラス共和国ホストタウン片品村

JICA 海外協力隊ホンジュラス紹介【ホンジュラスの地方の町の休日の過ごし方】

ムチョーグスト!(スペイン語ではじめまして)。ホンジュラスへ海外協力隊として派遣されていた横田裕子(よこた ゆうこ)です。市役所に配属され、環境教育をテーマに活動していました。

私の任地エル・パライス県グイノペ市の市民のレジャーは滝や川に行って遊ぶことです。ル・パライス県があるホンジュラスの南西部は乾燥した山岳地帯で、風雨で削られた地形やそこを流れる滝が無数に存在していて、岩場から流れ落ちる滝は絶景です。グイノペは開発の進んでいない山間の地域なので、住民がわざわざ山奥に遊びに行くのか疑問に思っていました。自然のなかで過ごすことが大好きだと分かりました。

また、グイノペ市では、市民有志のエコツーリズムグループのメンバーが観光客のガイドの他にも、子ども向けの無料イベントや、市民に呼び掛けて市内の公共施設のメンテナンスもしています。これらの活動も子ども達や家族にとっては楽しいレジャーの一つになっています。



県広報番組「ぐんま一番」10月23日(金)放送は片品村!

群馬の宣伝部長ぐんまちゃん、タイムマシーン3号と宣伝部員が県内各地を巡り、知る人ぞ知る地域の魅力を、群馬県の魅力として県内外に紹介しています。片品村の魅力が詰まった30分!

今回は…「こころスッキリ!「かたしないろ」はらかな尾瀬、女性にうれしい地元の炭を使ったアクセサリ、心身を癒やす清水、新鮮で色彩豊かな地元野菜!!

片品村の魅力をたくさん紹介します!

番組恒例の視聴者プレゼントもあります。ぜひご覧ください!

放送は…群馬テレビ

10/23(金)19時30分~(再放送)10/25(日)9時30分~



問い合わせ先

群馬県メディアプロモーション課 ☎027-226-2167 FAX027-243-3600

学校及び保育所の給食についての放射性物質測定結果のお知らせ

結果は下表のとおりでした。今後も測定を続け公表していきます。なお、品目は主な献立のみ記述してあります。

月/日	検査物質	給食センター品目	保育所品目	検査結果
9月9日	セシウム134	天津飯	厚揚げと小松菜のみそ炒め	不検出
水	セシウム137			

※なお、ヨウ素131については、半減期が約8日と短くまた検出もされませんでしたので表には載せてありません。※放射能測定器は役場農林建設課と花の駅にありますのでご予約の上ご利用ください。

深見	星野	山田	須藤	星野	おぐやみ	新谷	関口	戸丸	星野	★生まれた赤ちゃん4人	おめでた	窓口から
ラウ	逸雄	正男	榮守	金三		夏海	直秀	孝敏	貴之			
ク	子	歳	歳	歳		女	女	男	女			
鎌	鎌	越	東	須		胡	菜	結	未			
田	田	本	小	賀	菜	結	善	穂	花	花		
			川	川	田	東	花	咲	咲			

今月の納期は11月2日(月)です!

- ◆ 村民税 第3期 ◆
- ◆ 国民健康保険税 第4期 ◆
- ◆ 介護保険料 第4期 ◆
- ◆ 後期高齢保険料 第4期 ◆
- 口座振替の方は事前に残高確認を!

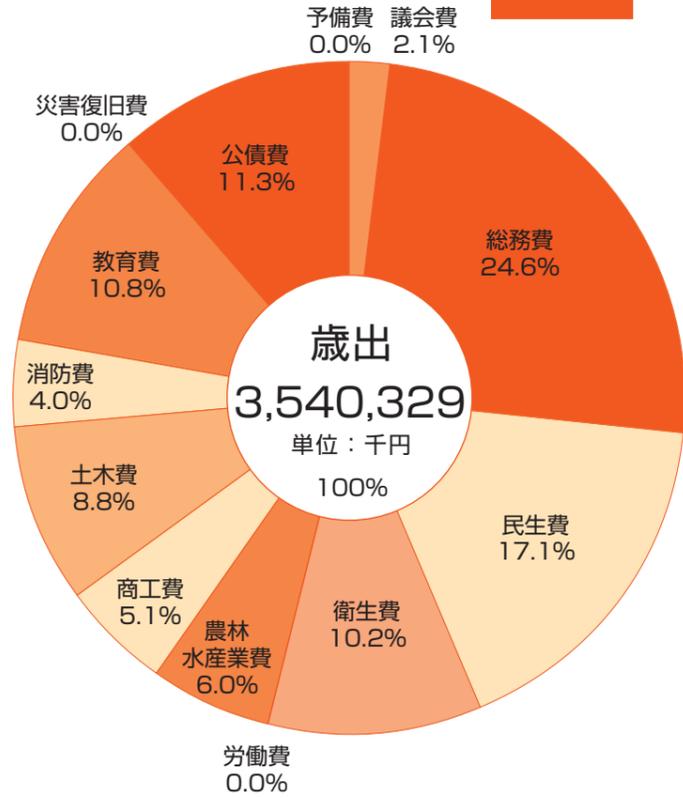
沼田利根医師会 休日夜間急患診療所休診のお知らせ

沼田利根医師会が運営する休日夜間急患診療所は、当面の間休診となります。軽傷の方で、休日又は夜間に受診を希望される場合は、下記をご利用ください。

○利根沼田広域消防本部 救急病院案内 ☎(24)0099

印刷所/笠原印刷

歳出款別決算状況

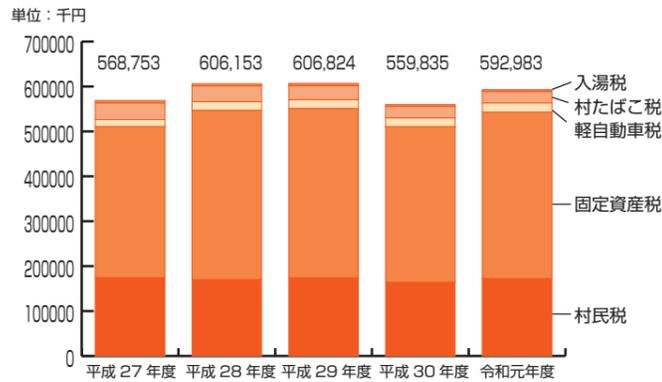


令和元年度予算決算総括表 (単位：千円)

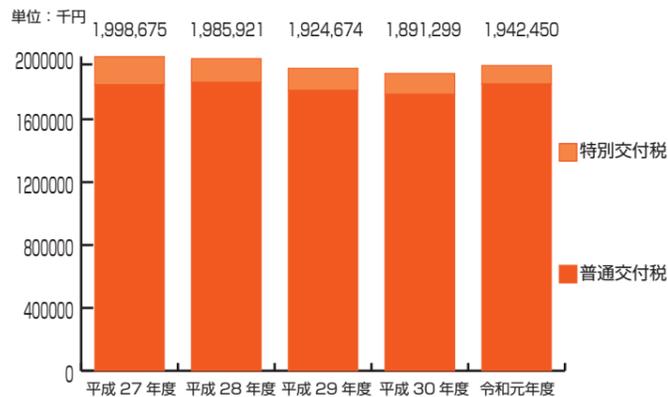
会計名	予算額	決算額	
		歳入	歳出
一般会計	3,733,914	3,794,312	3,540,329
国保会計	797,873	780,833	764,329
簡水会計	84,261	84,459	83,526
介護会計	582,453	580,455	553,863
下水道会計	107,654	107,920	101,671
高齢者会計	60,741	59,727	58,714
合計	5,366,896	5,407,706	5,102,432

※国保会計＝国民健康保険特別会計
 ※簡水会計＝簡易水道事業特別会計
 ※介護会計＝介護保険特別会計
 ※下水道会計＝下水道事業等特別会計
 ※高齢者会計＝後期高齢者医療特別会計

村税の推移 (過去5年間)

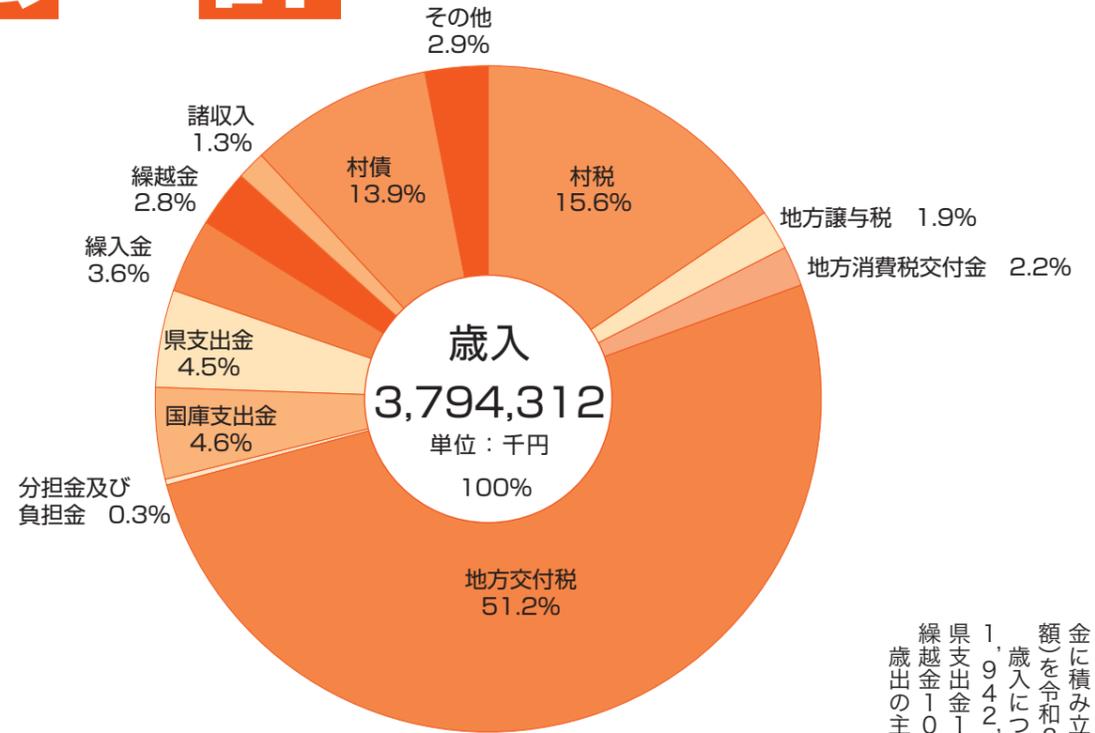


地方交付税の推移 (過去5年間)



一般会計

歳入款別決算状況



◎ 財政の健全化比率等報告

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(地方財政健全化法)に基づき、市町村長等は健全化判断比率を算定し、監査委員の審査を経て議会に報告し、かつ、住民に公表することとされています。令和元年度決算に基づく本村の各指標は下記のとおりです。

1. 健全化判断比率 (単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	3.6	0.5
(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)

一 は、実質赤字額、連結実質赤字額がないことを示す。
 () 内は、早期健全化基準を示す。
 実質赤字比率：一般会計の歳入と歳出の差。
 連結実質赤字比率：特別会計を含めた赤字額。
 実質公債費比率：すべての会計と、加入する組合等が支払った地方債への一般会計の※標準財政規模に対する負担割合。
 将来負担比率：将来にわたって支払うべき地方債の償還金や、職員の退職金等の※標準財政規模に対する負担割合。
 ※標準財政規模は普通地方交付税、譲与税、地方税などの合計。(臨時財政対策債発行可能額も含む。)

2. 公営企業会計の資金不足比率 (単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	備考
簡易水道事業特別会計	—	資金不足はありません。
下水道事業等特別会計	—	〃

資金不足比率：各会計の赤字額の売上額に対する割合。20.0%を超えると経営健全化団体となる。

令和元年度の一般会計及び特別会計の各決算が9月定例議会において認定されました。一般会計は、歳入総額3,794,312千円、歳出総額3,540,329千円となりました。差引残額253,983千円のうち、120,000千円を財政調整基金に積み立て、133,983千円(明許繰越も含んだ額)を令和2年度に繰り越しました。歳入については、村税592,983千円、地方交付税1,942,450千円、国庫支出金174,826千円、県支出金171,399千円、村債341,200千円、繰越金108,001千円等です。歳出の主なものは、議会費73,954千円、総務費870,594千円、民生費604,106千円、衛生費362,127千円、労働費504千円、農林水産業費212,812千円、商工費179,046千円、土木費311,631千円、消防費142,855千円、教育費382,637千円、公債費400,517千円でした。歳出金額のうち、5つの特別会計への繰出金は254,840千円、利根東部衛生施設組合負担金は109,800千円、利根沼田広域市町村圏振興整備組合負担金は144,178千円でした。地方債の令和元年度末の借入金残高は5,043,030千円で、昨年に比べて52,216千円の減となっています。

9月議会が開催されました

去る9月3日から11日までの9日間、第4回議会定例会が開催されました。

条例の改正、令和元年度決算、令和2年度補正予算など重要な案件が審議され、次のようなことが議決（認定）されました。

●**条例の一部改正**
・片品村国民健康保険条例の一部を改正する条例

●**決算の認定**
令和元年度各会計の決算が認定されました。
決算の概要は2〜3ページをご覧ください。

●**補正予算**
令和2年度の一般会計及び5つの特別会計について補正予算案が提出され、原案のとおり可決されました。
○一般会計（第4号）
既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億2千887

万3千円が追加され、予算の総額が42億1千659万7千円となりました。

歳入の主なものについては、国庫支出金、前年度繰越金等が増額され、繰入金、村債等が減額されました。

歳出の主なものについては、総務費、衛生費、商工費、教育費等が増額され、国による臨時交付金の追加交付を受けての新型コロナウイルス感染症対策諸事業が主なものです。

○国民健康保険特別会計（第1号）
既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ6万3千円が追加され、予算の総額が7億8千884万2千円となりました。

歳入の主なものについては、繰入金が増額され、繰越金が減額されました。
歳出の主なものについては、保険給付費が増額されました。

○簡易水道事業特別会計（第1号）
既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ645万3千円が追加され、予算の総額が1億2千317万3千円となりました。

歳入の主なものについては、使用料が減額され、繰入金が増額されました。
歳出の主なものについては、総務費及び施設費が増額されました。

○介護保険特別会計（第1号）
既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ917万5千円が追加され、予算の総額が6億4千776万4千円となりました。

歳入の主なものについては、前年度繰越金が増額されました。
歳出の主なものについては、諸支出金が増額されました。
○下水道事業等特別会計（第1号）
既定の歳入歳出予算の総額

に、それぞれ2千724万9千円が追加され、予算の総額が1億6千832万9千円となりました。

歳入の主なものについては、前年度繰越金及び村債が増額されました。
歳出の主なものについては、施設費及び建設費が増額されました。

○後期高齢者医療特別会計（第1号）
既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ95万2千円が追加され、予算の総額が6千265万3千円となりました。

歳入の主なものについては、国庫支出金及び前年度繰越金が増額されました。
歳出の主なものについては、総務費及び予備費が増額されました。

●**報告**
○財政の健全化判断比率等について

○片品村振興公社（株）の経営状況について

●**一般質問**
○狩野孝夫議員から次のような質問がありました。
・質問の概要

1、国土強靱化地域計画策定について
・片品村では現在、第4次総合計画後期計画の策定を予定しているが、国土強靱化地域計画策定の予定時期を早めて、総合計画と一体的に策定できないか。

2、片品村景観条例について
・村内に立っている看板等の掲出物について、軽井沢や日光、那須などの観光地同様、看板の色やサイズの規定を設けてはいかがか。

3、救急時等におけるの初期対応について
・AEDを村内全域の公民館や消防詰め所等に設置できないか。

※一般質問の詳細については議会だよりをご覧ください。

次亜塩素酸水生成器「超じある君」寄贈

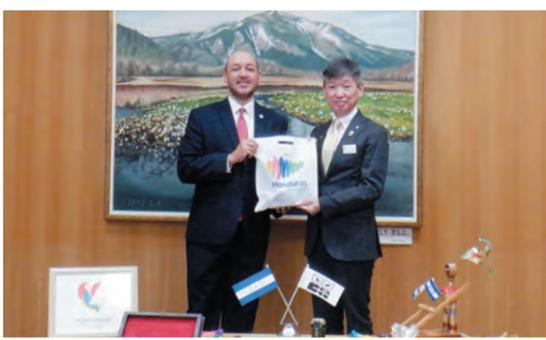
令和2年8月25日（火）にアルペンスノーボードチームSA1代表小嶋大將様より、次亜塩素酸水生成器「超じある君」を100台寄贈していただきました。水と食塩で手軽に次亜塩素酸水を生成することができるとのことです。また、サイズがカルマスク2500枚も寄贈いただきました。片品村の感染症対策に役立てていきたいと思えます。



左：小嶋 大將様

片品村の医療従事者へホンジュラス共和国よりコーヒーを寄贈

令和2年9月17日（木）にホンジュラス共和国在日大使館のパルマ大使が来村し、片品村の医療従事者へホンジュラスコーヒーを寄贈していただきました。公務で忙しい中、直接片品村まで届けていただきありがとうございます。地球の裏側にあるホンジュラス共和国と片品村が、今後何十年何百年と交流を続けることができればと思っています。



魅力あるコミュニティ助成事業（サマージャンボ宝くじ助成事業）を活用した消防ホースの購入について

片品村区長会では、この度「サマージャンボ宝くじの助成事業を活用し、劣化の著しい消防ホースに代わり、新たに75本の消防ホースを購入いたしました。飯塚茂区長会長は、「片品村消防団には、有事の際、このホースを活用し、被害を最小限におさえてほしい」と語りました。

9月18日（金）片品村役場にて、区長会長の依頼を受けた萩原秀基消防団長は同日中に各地区に配備を完了いたしました。



片品村消防団夜間訓練の実施について

片品村消防団では、有事に備えた訓練を定期的に実施しております。今年度の訓練は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、消防団全体での訓練を避け、各分団で実施しております。

9月の夜間訓練については各分団2回、放水訓練等を実施いたしました。萩原秀基消防団長は、「村民の安全を守るため、引き続き、継続した訓練を実施し、有事に備え万全を期したい」と抱負を語りました。



片品村消防団及び利根沼田広域消防本部合同訓練実施について

令和2年9月2日〜3日、武尊牧場キャンプ場において、片品村消防団と利根沼田広域消防本部とのドローン隊合同訓練も実施いたしました。

訓練内容については、1km先のコース内に設置されたマネキンを捜索する訓練や赤外線カメラを活用した延焼状況確認訓練など、より実践的な訓練を行いました。

萩原秀基団長と原澤俊通消防長は、「さらに連携を深め、村民の安心、安全を守るため、継続した訓練を実施していきたい」と抱負を語りました。



地域おこし協力隊

地域おこし協力隊

～ “小さくても輝く村” を目指す新しい力を ～

●神戸 光徳

9月末日を待ちまして、協力隊を退任させて頂く事になりました。短い間ではありましたが村民の皆様のおかげで充実した時を過ごす事ができました。今後も村での学びを胸に、また頑張っていきたいと思っております。この土地でいただいたご縁に感謝し、この村の繁栄を心よりお祈り申し上げます。



●工藤 琴恵

やっと涼しくなり、窓を閉める日がやって来ました。四季で一番好きな秋が深まり、山の紅葉が楽しみで仕方ありません。思い返せば去年の秋、NHK ほっと群馬で道の駅からスマホで撮った虹と紅葉の景色が採用されました。直感でこれ送ったらきっと採用される。と確信があったのを思い出します。(去年の写真)

最近道の駅の厨房の方が加工所の惣菜部屋で日々惣菜を作り始め、私は菓子室でひたすらケーキやお焼きを作る日々。お互い試食を出し合って提案したり具体的な感想を言ったり、楽しくやり取りさせていただいています。

9月より、お焼きのカボチャ館の販売を始めました。片品村産のカボチャをきび砂糖と塩で素朴に味付けし、無添加素材のみ。カボチャは秋を感じます。私としては今までの新生モチモチお焼きシリーズでは一番お気に入りです。カボチャのペイクドチーズケーキも濃厚クリーミーで自信あり、発売中です。

そして、協力隊でいる間に作りたかったガトーインビジブル。まだリンゴの時期が9月だと早いため、チョコとバナナで仕上げた1品も甘さ控えめでずっしりと食べごたえあります。どれも、基本的に自分が食べたい、好きなケーキしか作ってません。

残りわずかの任期中にまた新メニューが出せるか分かりませんが、豊富な種類を提供できる様一生懸命製造していますので温かく支援して下さると励みになり有難い限りです。今の人生は一度きり、目標は笑顔であ〜やりきった！と今世を去りたいため、人を羨まず恨まず許し、感謝してからやりたいことはやり尽くし楽しく生きていきたいですね。そして、神戸さん、9月末で退任となり、最後になります、お疲れ様でした。

NHKほっと群馬での採用写真



かぼちゃ館のお焼き



ガトーインビジブル



尾瀬高校だより 第3回



尾瀬高校では地元の「シラネアオイを守る会」や片品村、群馬県、環境省、日本製紙グループなど関係の皆様とともに、20年以上にわたり日光白根山の弥陀ヶ池にある保護地でシラネアオイの保護活動を行っています。その一環として、9/15(火)には自然環境科3年生が保護地で種取りを行いました。今年は結実が悪く、種を探すのに苦労しましたが、5房を採種することができました。また、特別な許可を得て、現地でドローンを飛ばし、保護地の空撮も行いました。

今回の活動に参加した奥野竜輔さん(おくの りゅうすけ。尾瀬ハートフルホーム・システムを利用し、片品村内に在住)は「保護地内は他の植物が高く生い茂っていて、探すのに苦労しました。そんな中でもシラネアオイの葉は見つかりましたが、自分は種を見つけられなくて、残念でした。3年間を通して、シラネアオイの種まきから移植、今回の種取りと関わったのは貴重な経験となりました。」と話してくれました。

今回3年生が採った種は、1年生が10月に東小川の圃場で種まきをし、5年ほどかけて育てた株を2年生が6月に保護地に運んで移植を行います。その年の気候にもよりますが、花が数多く確認される年もあり、少しずつではありますが成果が現れ始めています。今後とも関係の皆様とともに保護活動に取り組んでいきたいと思っております。

片品村文化財めぐり



9月9日(水)片品村文化財めぐりが実施され、5名の参加者の方々と、バットレス構造ダムの重要文化財である丸沼ダムを見学しました。当日は、東京電力リニューアブルパワー(株)と片品村観光協会の方々に案内していただきました。参加者の方々は丸沼ダムの歴史や特徴などの説明を聞くと同時に、ダムの迫力に魅了されていました。

また「個人では見学できない場所についてよかった」「今後も色々な場所をみたい」といった声も耳にすることができました。今回の文化財めぐりを計画してくださった文化財調査委員の戸丸さんを始め、東京電力リニューアブルパワー(株)と片品村観光協会の皆さん、大変ありがとうございました。来年度も皆様のご参加お待ちしております。(教育委員会)



令和2年度町内対抗野球片品村予選大会 『優勝第5区』



8月24日から31日にかけて片品中学校校庭を会場に、令和2年度町内対抗野球片品予選大会が開催されました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、区対抗競技としては行われませんでした。しかし郡大会やその先の県大会が予定されており、村内の代表地区を決定するため、参加希望区のみで開催されました。

第1区、第3区、第5区の3チームの総当たり戦で実施され、各試合とも随所に良いプレーがあり、各試合の接戦を制した第5区が優勝しました。大会の運営にご協力いただいた審判員並びに各区役員、選手の皆さん大変お疲れ様でした。大会の結果は次のとおりです。

- 優勝 第5区
- 準優勝 第1区
- 第三位 第3区



なお、優勝した第5区は9月13日から沼田市各種競技場で開催された第66回群馬県町内対抗野球根沼田支部予選会に片品村代表として出場しました。

災害時における停電復旧の連携等に関する協定締結について

片品村では、近年大規模化しつつある災害等に備え、東京電力パワーグリッド(株)と停電等の早期復旧に向けた連携を強化するため、「災害時における停電復旧の連携等に関する協定」を締結いたしました。この協定締結にともない互いの役割分担を明確にし、災害時のスムーズな対応と停電等の早期復旧が期待されます。



コロナに負けるな! みんなで頑張りよう 片品村!!

片品村がんばる大学生等生活応援給付金

「尾瀬の郷 片品村」を離れて大学等で学ぶ学生が、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組みの影響に鑑み、将来の夢や希望を失うことなく安定した学生生活を送れるよう、学費その他生活に必要な資金の援助を行い、未来を支える若者の地元定着を促して優れた人材を確保するため、片品村の取組みの一つとして、がんばる大学生等生活応援給付金を支給します。

受給対象(次の各号のいずれにも該当する者)

- (1) 大学や専修学校等(※対象とされる学校等を参照してください)に令和2年9月1日時点において在学している者
※対象とされる学校等
大学、短期大学、大学院、高等専門学校(第4学年、第5学年及び専攻科に限る。)、専修学校(学校法人格を有する専修学校に限る)、各種学校(学校法人格を有する各種学校に限る)、大学校(独立行政法人、地方公共団体、学校法人、職業訓練法人により設置された大学校に限る)、予備校(学校法人格を有する予備校に限る)
- (2) 村内に1年以上居住する世帯にある子弟

給付額等

大学生等1人あたり 50,000円

申請手続き

大学生等本人又は大学生を扶養する方が申請してください。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則郵送で下記書類を送付してください。

- ・提出書類: 片品村大学生等生活応援給付金支給申請書
(片品村役場ホームページからダウンロードしてください)
※必ず2ページ目の【誓約及び同意事項】と両方印刷してください。
- ・添付書類: ①在学証明書又は学生証の写し等在学を確認できるもの
②申請者名義の口座情報が確認できる金融機関通帳等の写し

申請期間・振込予定日

- * 申請期間: 令和2年10月30日まで(消印有効)
- * 振込予定日: 令和2年11月25日

お問い合わせ先

片品村役場 総務課 コロナ対策担当 ☎(58) 2111 (内線:276)



コロナに負けるな! みんなで頑張りよう 片品村!!

片品村がんばる事業者応援給付金

令和2年9月1日以前から事業を営んでおり、今後も営業を継続する意思がある下記業種の事業者です。(下記の業種を主たる事業として営む者とします。)

- 片品村内に本店又は主たる事務所を有すること。
 - 確定申告書に記載のある納税地が片品村内であること。
- いずれかに該当する者
※いずれか一つの事業での申請となります。

(1)観光事業者

主に観光客に対して商品やサービスを提供する片品村内の事業者です。下記の業種を想定しています。対象となるか不明なときはお問い合わせください。

- ・食料品製造業 ・道路旅客運送業 ・飲食料品卸売業 ・飲食料品小売業
- ・ガソリンスタンド ・スポーツ施設提供業

※日本標準産業分類における大分類A 農業、林業を営む事業者は対象外となります。

(2)宿泊事業者

旅館業法による許可を受け、片品村内において旅館・ホテル及び簡易宿所を営業する事業者です。ただし、下宿業は対象外となります。また、キャンプ場は「(1)観光事業者」での給付対象となります。

(3)飲食店事業者

食品衛生法の規定により飲食店営業の許可を受け、片品村内で飲食店を営業している事業者です。

給付額等

給付金の額は、下表の事業種別・規模により下表のとおり金額を交付します。なお、宿泊施設の客室数は、原則、片品村観光協会で管理している宿泊施設一覧表に記載されている客室数を適用します。

事業種別	規模	金額
観光事業者	一律	100,000円
宿泊事業者	客室数 21室以上	300,000円
	客室数 11室以上20室以下	250,000円
	客室数 10室以下	200,000円
飲食店事業者	一律	100,000円

(客室数が不明な場合は片品村観光協会 <☎(58) 3222>までお問い合わせください。)

※1事業者につき1回限りであり、各事業種別の重複での受給はできません。

※複数の宿泊施設を営業している場合は、それぞれの施設の客室数の合計を基準とします。

申請手続き

- 片品村がんばる事業者応援給付金交付申請(請求)書に次に掲げる書類を添えて提出
- (1)業種に係る営業に必要な許可等取得していることがわかる書類(営業許可証等)
 - (2)直近の確定申告書類の写し及び決算書の写し(Q&A参照)
 - (3)申請者名義の口座情報が確認できる金融機関通帳等の写し
 - (4)前各号に掲げるもののほか、村長が必要と認める書類

※申請書は、片品村役場ホームページからダウンロードしてください。

※感染症対策のため、原則郵送にて申請してください。(片品村役場総務課宛)

申請期間・振込予定日

- * 申請期間: 令和2年10月30日(金)まで(消印有効)
- * 振込予定日: 令和2年11月25日(水)

お問い合わせ先: 片品村役場 総務課 コロナ対策担当 ☎(58) 2111 (内線:276)

片品村振興公社だより No.21 2020.10

ニュース NEWS

「片品村尾瀬の日PRイベント」が開催されました【道の駅】

片品村では尾瀬国立公園が誕生した日にちなんで、8月30日を「片品村尾瀬の日」とし、恵まれた自然をいつくしみ感謝する日としています。

そこで、8月30日(日)に「片品村尾瀬の日」のPRイベントとして、野菜の詰め合わせや加工品の詰め合わせ、片品村グッズが当たる抽選会が行われ、多くの来場者が楽しまれていました。

また、東京パワーテクノロジー(株)尾瀬林業事業所様の協力による草紅葉の尾瀬を模したミニ尾瀬の展示や尾瀬に関する案内説明などが行われました。

さらに当日は、8月に発売開始となった「ホンジュラス産スペシャルティコーヒー」の試飲販売会も行われ、「美味しい」と大好評でした。



道の駅くらぶち小栗の里にて尾瀬かたしな物産展が開催されました【道の駅】

高崎市の道の駅くらぶち小栗の里にて、片品村の特産品を販売する「尾瀬かたしな物産展」が開催されました。今回の物産展は、くらぶち小栗の里の好意により、「お友達イベント」として開催されたものです。

今後も道の駅同士の交流の輪を広げていきたいと考えています。



片品村の特産品が並ぶ特設コーナー

お知らせ Notification

皆さんも審査員に！ 第21回かかし祭り開催中！【花の駅】

花の駅芝生広場にて、10月1日(木)から25日(日)まで、恒例の花の駅かかし祭りを開催しています。今回は「農作業をしている人」をテーマとして募集を行い、趣向を凝らした力作が展覧されました。

18日(日)まで、各賞を決定する一般投票も受け付けていますので、村民の皆さんも是非会場に足を運んでいただき、作品をご覧の上、投票に参加していただきますようお願いいたします。



今年も力作が揃いました

村民キッチン営業カレンダー【道の駅】

9月中旬から10月中旬までの村民キッチンの営業予定は下表のとおりです。ぜひご利用ください。

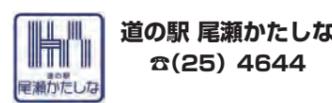
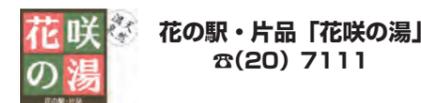
10月 7日(水)～ 13日(火)	aug(アグ)	ピザ、つけ汁そば、舞茸ご飯など
10月14日(水)～ 27日(火)	よしのんち	ピザ、どて飯、花豆ラテなど
10月28日(水)～11月3日(火)	aug(アグ)	ピザ、つけ汁そば、舞茸ご飯など
11月 4日(水)～ 10日(火)	旅館みゆきのごはんや	もち豚ステーキ定食、惣菜など

※営業カレンダーは変更・追加になる場合があります

定休日のお知らせ【花の駅・ほっこりの湯・道の駅】

10月中旬から11月までの各施設の定休日は下表のとおりです。

花の駅	ほっこりの湯	道の駅
10月14日(水) 11月11日(水)・24(火)・25日(水) ※10月28日(水)は休まず営業します。	10月21日(水) 11月4日(水)・18日(水)	11月24日(火) ※10月は休まず営業します



コロナに負けるな！ みんなで頑張ろう 片品村！！

取扱店募集!がんばる片品村民応援プレミアム付商品券

新型コロナウイルスの影響により落ち込んでいる村内経済の活性化と村内消費喚起のため、プレミアム率100%の商品券を発行します。

取扱店の募集について

■参加資格

村内に事業所または店舗を有する企業及び個人事業主
 ……商店や飲食店、宿泊施設のほか、理美容関係、土木建築関係など、村民の皆様が利用する可能性のある幅広い業種の方の応募をお待ちしております。

■募集期間

令和2年10月30日(金)まで

■登録方法

「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、FAX、郵送または直接持参(片品村役場ホームページからダウンロードするか、下記担当までお問合せください。)

■登録料・換金手数料…無料

商品券の発行概要

- 商品券名称 がんばる片品村民応援プレミアム付商品券
- 発行者 片品村
- 発行総額 約86,000千円(うちプレミアム総額約43,000千円)
- 発行冊数 約8,600冊(全村民1人あたり2冊まで)
 ※1冊(1,000円券×10枚)=額面10,000円分を5,000円で販売
- プレミアム率 100%
- 取扱店負担 負担なし
- 購入限度 購入対象世帯に購入申込書を世帯員1名あたり1枚ずつ送付
 購入申込書1枚につき最大2冊まで購入可能
- 購入対象者 片品村内在住の方(令和2年11月1日現在村内に住所を有する方)
- 販売開始 令和2年12月1日～
- 販売方法 11月中に全世帯へ配布される購入申込書持参により、窓口で販売
- 利用期間 令和2年12月1日～令和3年2月28日まで

商品券の購入について

■商品券購入申込書の発送…11月中に各世帯に世帯員数分をまとめて郵送



■商品券販売開始…購入申込書を持参



■商品券の利用…令和2年12月1日～令和3年2月28日まで
 ※購入・利用についての詳細は後日お知らせします。

お問い合わせ先

片品村役場 総務課 コロナ対策担当 ☎(58) 2111 (内線:276)

片品村特殊詐欺等防止機能付き電話機等購入費補助について

片品村では、近年複雑化している特殊詐欺防止対策として、特殊詐欺等防止機能付き電話機等の購入費用について、5千円を限度に補助を行います。対象は65歳以上の方で構成された世帯とします。
詳細については片品村ホームページをご覧ください。役場総務課までお問い合わせください。

▼お問い合わせ先：役場総務課 ☎(58) 2111

「新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している 中小企業者・小規模事業者に対して固定資産税の軽減措置」

中小企業・小規模事業者の税負担を軽減するため、事業者の保有する償却資産及び事業用家屋分の令和3年度の固定資産税を、事業収入の減少幅に応じ、全額または1/2が軽減されます。要件を満たす中小事業者等を対象に、令和3年度課税の1年分が軽減されます。

令和3年1月31日までに、片品村住民課に申告が必要です。申告受付開始時期、申告書様式及び添付書類等については、詳細が決まり次第片品村のホームページでお知らせいたします。詳しくは、中小企業庁のホームページまたは、片品村住民課へお問い合わせください。

▼お問い合わせ先：片品村住民課 ☎(58)2116

国民健康保険税の減免について

令和2年10月1日(木)から、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した世帯については申請により国民健康保険税の減免を行います。

【減免対象】

- ① 軽減割合3割 所得の見込額が前年所得の3分の1を超え2分の1以下
 - ② 軽減割合5割 所得の見込額が前年所得の3分の1以下
 - ③ 軽減割合7割 所得の見込額が皆無となる場合
- ※対象になると思われる方は、役場住民課までお問い合わせください。



▼問い合わせ先：住民課国民健康保険税係 ☎(58)2116

こんなことで困っていたらご相談ください

- ・お金の管理が最近うまくできなくなった
- ・訪問販売や電話でのセールスにだまされないか心配
- ・医療や介護などの手続き、契約などが難しくなってきた

認知症や障害などにより自分で十分な判断をする事が難しい人の権利や財産を守るために成年後見制度があります。

この制度は、医療や介護に関する契約を結んだり、預貯金の払戻しや解約、遺産分割の協議、不動産の売買などをする場合に、本人が不利益にならないように、支える人を選び、その判断能力に応じて、支援する制度です。

成年後見制度は2つの種類から成り立っています

- ・任意後見制度
判断能力があるうちに、本人が将来に備えるために手続きをします。
- ・法定後見制度
すでに判断能力が低下している場合に、本人または家族が手続きをします。
手続きの方法や制度の詳細内容は地域包括支援センターまでお問い合わせください。



▼問い合わせ先：地域包括支援センター ☎(58) 4020

移動販売車の時間が変更されました

6月から開始になりました移動販売「ふれあい片品号」の時間が10月1日(木)から2時間早くなりました。

日没が早くなったため、利用者の方々の足下が見やすいうちにお買い物をしていただけるよう、このような変更となりましたので皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。各地区に何う曜日は変更ありませんが今までご利用されていた方はご注意ください。

▼販売日：火曜日：1・4・8区 木曜日：5・6・7区 土曜日：2・3区
(各地区の住民センター、集会所、公民館等の駐車場や庭で販売します。)
詳しくは各ご家庭に配布されているチラシをご覧ください。電話にてお問い合わせください。

▼お問い合わせ：スーパーいのうえ ☎(58) 2051



「ストップ!不正軽油」

群馬県では不正軽油の情報窓口として不正軽油110番を設けています。
不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたり、灯油や重油をそのまま、又は混ぜたりして、軽油と称して販売・使用される燃料のことです。悪質な脱税行為であるだけでなく、製造や使用によって土壌や大気を汚染するなど重大な犯罪です。

- ① ダンプやトラックに灯油や重油を給油している人がいる。
 - ② 安い燃料を買ったらエンジンの調子が悪くなった。
 - ③ 安い軽油の売り込みがあった。
- など、不正軽油を製造・販売・使用していると思われる情報がありましたらお知らせください。

▼問い合わせ・連絡先
前橋行政県税事務所 県税課 軽油広域調査係 ☎027 (231) 2801



空き家&仕事バンクに登録しませんか?

移住定住の促進のため、「空き家&仕事バンク」としてWEBサイトを開設しております。制度開始から現在まで、約60件の空き家を登録してきましたが、需要に対して登録してある空き家が少ない状況が続いています。また、仕事バンクについても同様に需要に足りていません。

空き家の活用に興味がある・従業員を募集している等ありましたら、お気軽に役場むらづくり観光課までご相談ください。

▼問い合わせ先：むらづくり観光課 ☎(58)2112

事業主の皆様へ

10月は「年次有給取得期間」です。年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。
また、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化に資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

詳しくは「群馬県労働局雇用環境・均等室 働き方・休み方改善コンサルタント(社会保険労務士)」にお問い合わせください。

▼問い合わせ先
社会保険労務士
☎027 (896) 4739

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。
～新しい働き方・休み方を実践する第一歩として
「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を!～



食育コーナー 「食品ロス」を減らそう！

食品ロスとは、食べ残しや売れ残り、期限が近いなどの理由で、まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物のことです。日本の食品ロスの量は年間 612 万 t (平成 29 年度推計値)。これは 1 人あたり毎日お茶わん約 1 杯分のごはんを捨てていることになります。

一人ひとりが無駄なく食べきる工夫をすると食品ロスを減らすことができます。
*「推計値」は毎年、農林水産省及び環境省から公表されています。

【食品ロスを減らす工夫】

○買い物のとき

- ・買い物前に冷蔵庫内などの食材を確認する。
- ・使う分、食べきれ的分を買う。
- ・期限表示を確認し、すぐ使う食品は棚の手前から取る。

○外食のとき

- ・食べきれの量だけ注文し、おいしく食べきる。

○料理や食事のとき

- ・食品は適切に保存する。
- ・食材は上手に使い切る。
- ・食べきれの量を作り、食べ残さない。

○宴会のとき

- ・料理を楽しむ時間を設ける。



ほかにもたくさんありますが、まずは自分のできることから始めてみませんか。



在庫を確認



必要な分だけ買う



食べきれの分を注文



おいしく食べきる

【食品の期限表示は 2 種類 違いを知っていますか？】

消費期限

傷みややすい食品に表示され、食べても安心な期限のこと。
期限を過ぎたら食べない方がよい。(おにぎり・お弁当 など)



賞味期限

劣化が比較的遅い(日持ちする)食品に表示され、おいしく食べることができる期限。
この期限を過ぎてもすぐに食べられないということではありません。
(スナック菓子・カップめん など)



*どちらも開封する前の期限を表示しているため、一度開封したら期限にかかわらず早めに食べましょう。

(保健福祉課)

年金だより 「付加保険料」のご案内

国民年金第 1 号被保険者及び 65 歳になるまでの任意加入被保険者は、ご希望により、定額保険料(今年度の月額 16,540 円)に加えて、月額 400 円の付加保険料を納めることで、将来受給する年金額を増やすことができます。ただし、付加保険料を納める場合には、定額保険料を納めることが必要です。付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金を受給できます。付加年金額(年額)の計算式は次のとおりです。

●年金額 = 200 円 × 付加保険料を納めた月数

例えば、20 歳から 60 歳までの 40 年間、付加保険料を納めていた場合の付加年金額(年額)は
200 円 × 480 月(40 年) = 96,000 円

となり、納付した付加保険料は、2 年間付加年金を受給することで全額返ってくるようになります。

なお、国民年金基金に加入している方や免除制度、学生納付特例制度を利用している方は、付加保険料を納めることができません。

付加保険料の納付を希望される方は、役場住民課国民年金係に申し込みが必要ですので、「印鑑」と「基礎年金番号」の分かるものをご持参の上、手続きしてください。

詳しくは、年金事務所にお問い合わせください。

▼問い合わせ先 渋川年金事務所国民年金課 ☎0279(22)1607

介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少したなど、次の要件を満たす方については、申請により介護保険料の減免を行います。

【保険料の減免対象となる方】

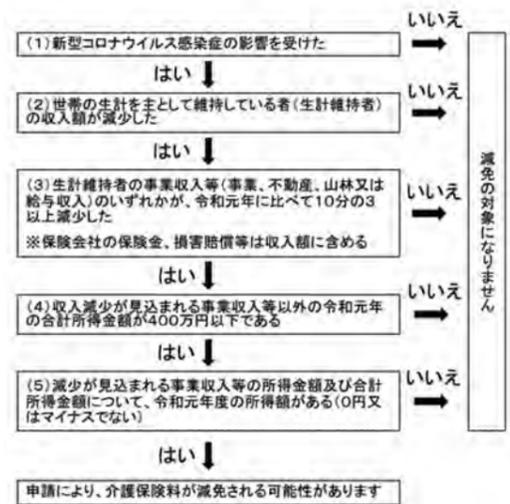
①新型コロナウイルス感染症により、世帯の生計を主として維持している者が死亡、又は重篤な傷病(1カ月以上の入院)を負った世帯の方

②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の生計を主として維持している者が、次の(1)から(3)のすべてに該当する世帯の方

(1) 令和2年の事業収入等(事業、不動産、山林又は給与収入)のいずれかが、令和元年に比べて10分の3以上減少する見込みであること

(2) 収入減少が見込まれる事業収入等以外の令和元年の合計所得金額が400万円以下であること

(3) 減少が見込まれる事業収入等の所得金額及び合計所得金額について、令和元年度の所得額がある(0円又はマイナスでない)こと



※収入金額・売上金額、差引前の給与額及び年金額

※所得金額・売上から必要経費を差し引いた金額、給与所得控除後の金額、公的年金等控除後の金額

対象になると思われる方は、12月末までに役場保健福祉課までお問い合わせください。

▼問い合わせ先

保健福祉課 介護保険係 ☎(58) 2115

老後の備えは農業者年金で安心！

魅力
いっぱい

農業者なら誰でもいつでも加入
国民年金第 1 号被保険者で年間
60 日以上農業に従事する 60
歳未満の方が加入できます。
(保険料免除者を除く)

少子高齢化時代に強い年金
将来の年金受給に必要な原資を
あらかじめ自分で積み立てる方
式ですので、将来の年金加入者
には影響されません。

保険料は自由に選択
月額 2 万円から 6 万 7 千円まで
の間で、千円単位で自由に選べ
ます。

80 歳まで保証の終身年金
もし 80 歳までに亡くなること
があっても、80 歳までに受け取
れるはずの年金を、死亡一時金と
して遺族の方が受給できます。

税制上の優遇
納付した保険料は全額、所得税
の社会保険料控除の対象とな
ります。(民間の個人年金の控除額
は上限 5 万円です。)

担い手には保険料助成
認定農業者など、一定の条件を
満たせば、国からの助成が受け
られます。



加入申し込み、相談は J A またはお近くの農業委員・農業委員会事務局へ・・・

9月の村内の保育所の様子です！



ひよこ組・親子で宝物 GET だけ★【片保】



りす組・よーいどん！【片保】



うさぎ組・踊り「サンサン体操」【片保】



きりん組・踊り「ソーラン節」【片保】



カッコ良くきまったかな？【北保】



思い出のエピカニクス 【北保】



こあら組・踊り「パラリルラ」【南保】



きりん組・踊り「千本桜」【南保】

11月の健康カレンダー

- 5日(木) 七転び八起き会
- 10日(火) 乳児健診 満4ヶ月・7ヶ月・12ヶ月児
- 12日(木) 沼田病院巡回診療
- 13日(金) ひだまりカフェ
はつらつ体操教室
- 19日(木) 七転び八起き会
- 24日(火) 親子歯科クリニック・はにっこくらぶ・妊婦歯科検診(対象者には通知を送付します)
- 26日(木) 妊婦総合健診①
健診会場：片品村役場
対象地区：2区・3区

◎日程が変更される場合もありますが、ご了承ください。

新型コロナウイルス感染症対策



消毒や除菌効果をうたう商品は、**目的に合ったものを、正しく選びましょう。**

▶ チェックポイント

- 使用方法
- 有効成分
- 濃度
- 使用期限

※ 商品の購入の際には、必ずこの4点をチェックするようにしましょう。

① 手指のウイルス対策

こまめな手洗いを心がけましょう。

石けんやハンドソープを使った丁寧な手洗いを行うことで、十分にウイルスを除去できます。さらに消毒剤等を使用する必要はありません。



② 物品のウイルス対策

テーブル、ドアノブなどの身近な物の消毒には、塩素系漂白剤や、一部の家庭用洗剤等が有効です。

塩素系漂白剤等の詳しい情報はこちらから！

https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/0327_goster.pdf



家庭用洗剤等の詳しい情報はこちらから！

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200522009/20200522009-1.pdf>



③ 空間のウイルス対策

定期的に換気してください。



注) まわりに人がいる中で、消毒や除菌効果をうたう商品を空間噴霧することは、おすすめしていません。



マイナンバーカードでマイナポイント

お好きなキャッシュレス決済で使えるポイントが

給付率 25%

上限 **5,000円分** もらえちゃう



マイナンバーカードを使って、マイナポイントの予約・申込を行い、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物するとポイントが付与されるのが「マイナポイント」の仕組みです！

▼問い合わせ先

住民課 ☎(58) 2116 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120 (95) 0178